

最終処分場機能検査の取り組み

NPO・LSA

資格認定委員会

委員長 上田滋夫

最終処分場の実態

★1990年代いろいろのトラブルが報道された

★NPO・LSAも実態調査を行いその事実を再認識した。

★特に、維持管理に多くのトラブルがあることが判った。

★その理由は

計画・設計……技術士、RCCM(資格あり)

建設……土木施工管理技士(資格あり)

維持管理……資格なし

又、延命化の方向にあることに留意する必要がある。

最終処分場の機能検査の必要性

最終処分場の安全性は

★計画、設計、建設、維持管理、閉鎖、廃止において適切な運営、維持管理が適切に行われて初めて担保される。特に、延命化対策が重要

★それには、維持管理の出来る人材育成が必要である。

★維持管理によって大きなトラブルを未然に防止が出来る。

★計画、設計、閉鎖、廃止においても機能を知った上で進める事が重要。

資格制度

★NPO・LSAは平成17年次の資格制度を設立

- ・オープン型最終処分場機能検査者
- ・被覆型最終処分場機能検査者
- ・浸出水処理施設機能検査者

★この間次の合格者を送り出し高い評価を得ている。

LSA会員・・・・・・・・・・165名

会員外・・・・・・・・・・ 60名

資格制度の進め方

- ★1日講習を受け1日ペーパー試験、論文
- ★講習は約200Pのテキスト(共同命令、計画・設計・管理要領にLSAの研究成果)
- ★年1度(11月)
- ★発表は翌年1/31
- ★合格者には合格証書を配布している
- ★更新講習は3年に1度で進めている

基準等の変遷

規制緩和の方向のため普及に困難なところがあるが

★その重要性より、本制度が平成23年環境省人材認定等事業に登録された(環境省のホームページにアップされた)

★廃棄物の処理及び清掃に関する法律(2012年5月19日)
定期検査の義務化

★廃棄物処理施設の定期検査ガイドライン(第1版)平成23年4月
環境省大臣官房廃棄物・リサイクル対策部廃棄物対策課 産業廃棄物課

★廃棄物処理施設の発注仕様書作成の手引き(標準発注仕様書及びその解説)2013年11月

等々より重要な位置づけになってきている。

具体的な行動

前記に人材育成と記したが、実際の行動も推奨している。

★資格を保持している企業、団体は各処分場の事業者から第三者の立場で機能検査の業務を受託(簡易検査、定期検査)、報告(検査後の提言)する制度を標準化している。

★既に、NPO・LSA、各団体共に実績が付きつつある。

★建設後の検査にも適用を進めていく
(廃棄物処理施設の発注仕様書作成の手引き)

今後の方向

★地域住民に趣旨をPRしていく

★各計画、設計者にも理解を得て試験に挑戦してもらう。

★各自治体に理解を頂き試験に挑戦していただく。

★特に、産廃処分場の事業者にも理解を頂き試験に挑戦していただく。

是非、本制度を育てて頂きたくお願いする次第です。